

令和7年度  
臨時PTA総会  
要 項

次 第

- 1 会長あいさつ
- 2 議事
  - (1) 令和8年度活動方針
  - (2) 会則審議
- 3 今後の日程について
- 4 その他

期 日 令和8年2月9日（月）

むつ市立第三田名部小学校PTA

### ■R5年度→100%加入

・年度末あたりにいくつかの学年役員の方から「PTA 役員の選出方法について」提案をいただく  
内容としては“やりたくない人が多く決めるのが大変なので全員参加型で一度やったら次やらなくていいように  
するのが公平かつ迅速に決める方法では”という意見

### ■R6年度→「任意加入であることの再度周知」→40%の加入に

・予算が大幅に減少し前年度と同じ活動が不可能に

R5年度：約 1,440,000 円 R6年度：112,200 円

- ・今後も安定した収入があるかわからないため抜本的な支出の見直しが必要に
- ・先生方の負担増（専門部の活動など）
- ・保護者の間で PTA 役員について半強制的でマイナスなイメージがあるとわかる

### →PTA そのものを見直す必要性を感じる

#### 【課題整理と決定事項】

・前年度の収支を参考に、PTA として支出してきた事業の見直しについて全家庭に 15 問のアンケートを実施  
例) 学年行事、運動会で使う備品、スキー教室、卒業式の生花、証書ホルダーなどについて以下の 4 つから選択

1. 廃止する
2. 全児童に関わるため学校行事として諸会費に含め徴収して継続
3. PTA 事業として PTA 会費で徴収し事業継続
4. その他（意見）

↓結果を踏まえ PTA で話し合った結果の一部

- 学年行事→PTA からも学校行事からも予算を取らず、やりたい学年が都度徴収して自主的に行う  
（※この年 6 年生のみ自主的に 2 度学年行事を実施、謝恩会も学年主導で実施）
- 広報誌→部数にもよるが 1 回発行するのに 80,000 円位かかる、広報部による原稿集めや編集作業あり R4 年  
度 3 回・R5 年度 2 回発行しているが学校だよりと違い会員向けの会報誌となるため予算を取れないことと発  
刊の手間を考え一度休刊してみることに
- 運動会の備品・卒業式関連→全児童に関係するので諸会費として学校で徴収し継続
- スキー教室→学校行事として都度臨時徴収するが R7 年度以降は協力者減も考慮し事業休止の方向

→全児童に関係する行事や物品は学校の諸会費として徴収、PTA 会費として徴収して実施する行事はなしとな  
り、何か実施する際は都度臨時徴収という形におさまった

#### 【他実施したこと】

- 創立 75 周年記念式典→今までの PTA 会員からの積立金を用いて PTA 会員が中心となり実施
  - バザー、ジャージ提供会、送別会等慣例に倣った行事→総務部により実施
- ※交通安全母の会（現在は交通安全みんなの会）は市の組織となり PTA や学校は権限がない

## 【会費の再検討】

- ・学校単位で集めた PTA 会費の一部は  
市連合 PTA→県連合 PTA→日本 PTA 連合へ  
納入されるためこちらのみ徴収する  
(全国、県、市などで PTA 会員向けに研修会や  
表彰などが実施されその費用となっている)
- ・むつ市学校保健会への会費は全児童に関することなので諸会  
費に組み込む

### PTA 会費

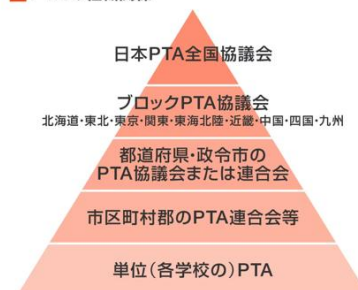
R 5 年度 5,000 円/年

R 6 年度 1,320 円/年

R 7 年度 360 円/年

→PTA 会費は事業仕分け後の R 6 年度は市や県の連合 PTA  
への会費分+予備費として 1 家庭 1,320 円徴収し年度末に  
余剰分は会員に均等に返還、R 7 年度は連合 PTA への会費  
分のみ徴収

## PTA の組織関係



(出所) 日本 PTA 全国協議会のホームページを基に東洋経済作成

## 【その他の変更】

- ・学年委員の廃止
- ・組織図（役員や専門部）の見直し
- ・会則の見直し

## 【PTA の在り方・目的の共通認識】

→できる人が、できる時に、集まった人数で、できる事を

→PTA という形にとらわれず柔軟に

## ■R 7 年度→40%加入

### 【活動に向けて】

- ①目的：(中略) 児童の幸福と心身の健全な成長を図ること
- ②重点：試行を繰り返し持続可能で会員自身が参加価値を自覚できる会づくりを目指す
- ③方針：
  - ・市連 P からの退会及び三田小 PTA の解散も選択肢の一部と捉え臨機応変・柔軟な活動
  - ・これまで実施してきた活動も取り組めるようにする

### 【実施したこと】

- ・バザー、ジャージ提供会、
- ・組織再編、自由化
- ・三小公式 LINE 導入
- ・事務局配置
- ・市連 P、県連 P 研修への参加
- ・田名部中学区四校親善交流会実施
- ・研修部を発足し全児童を対象にした交流イベントを実施  
(ビジョントレーニング、せんべい焼き体験、ダンス体験会、スラックライン体験会等)

## ■R8年度に向けて

### 【活動方針・内容】

- ・今年度と同様、研修部と総務部による可能な活動を
- ・むつ市連合PTAへの加入も継続しつつ柔軟に形を模索する
- ・学校行事（運動会等）で人手が必要なときは会員/非会員問わず積極的に協力を呼びかける

→〇〇でなくてはいけないということはなく、常に自分事として子どもたちのために何が必要か柔軟に話し合える環境であってほしい

第三田名部小学校 PTA 公式 LINE ↓ ※会員、非会員関係なく参加できます



## ■役員として活動してきて

元々の始まりは娘のスキー教室でした。

体が小さく非力で冬休み中にスキーの練習をしようとしたのですがスキー靴を履くことすらままならず、これではきっと泣いてしまうかと心配し学校から配られた「スキー教室の際に倒れた子を起こす係」へ申し込んだのがきっかけでした。

そこから毎年手伝うようになり、育児で悩んでいたこともあり、PTA からのお知らせで配布される子ども関連の講演会や研修に自主的に参加し始めました。

その頃は配布されるプリントを見ては「PTA は懇親会という名の飲み会多いな」と思っていたし、どうせ市役所の人がやっているんだろうと偏ったイメージがありよい印象はありませんでした。

しかし当時の PTA 会長（現在は田名部中の会長）に声をかけていただき、お話をするうちに、純粋に子どもや学校のことを考えていらっしやるのが伝わり、何かできることがあればと役員に加わることを決めました。

とはいえ主婦でパートのためできる範囲で、と伝え、当時就任の挨拶でも話したのですが「主婦の目線」で PTA に疑念を抱いている方の代わりに私が中身を見てくるつもりで入りました。

それ以降フラットな立場で役員、会長、研修部長と経験し、たくさん考え、動いて、話し合ってきました。

見てきたこと、経験したことを年度のはじめに私から皆様にお配りした【第三田名部小学校 PTA あたらしいかたちへ】という冊子にすべて載せてあります。

PTA はよい部分も改善すべき点もあります。研修は勉強になりましたし、他校の先生とお酒の席で熱い思いに泣きながら話し込んだのもいい思い出です。

人口減少、教員不足等子どもたちを取り巻く環境は変化の激しい時代に突入しています。

PTA という従来の形にとらわれず、軸を子どもたちに置いて、家庭と学校間で自然発生的に協力体制ができる姿が理想であり本来あるべきだと思います。

できる人が、できる事を、できる範囲で、気軽に相談しながら、学校と家庭が同じ方向を向いて子どもたちのために動けたらいいなと思いますし、三小ならできそうな気がします。

本当は研修で得た知識や感動したこと、疑問や問いかけなど色々発信して皆さんにも共有したかったのですが、時間がなくてできなかったのが心残りです。

1 つだけ、11 月に五所川原で行われた研修で参加した分科会の講演にとっても感動したので共有します。

弘前大学教育学部教職大学院の三戸延聖教授による講演は、何かを一方的に説くものではなく、ある映画を 20 分ほど鑑賞し、それについて近くの人とディスカッションして、というものでした。

1 人で行っている私には荷が重く悩みましたが思い切って同じく 1 人で来ている女性に話しかけてみました。映画の内容は遺伝子疾患により他の子と容姿が違う 10 歳の我が子を学校という社会へ送り出す家族や彼の周りの人間関係を描いた作品でした。

苦難を乗り越えようとするその子にも、それを堪えて見守る親の姿にも、家庭内で注目が自分には来ない姉にも、周りに流されず見た目目で判断しない行動を取ったクラスメイトにも、それぞれの視点に共感や学ぶべきことが多く、ちょうど PTA の今後のことや娘の学校生活、息子の反抗期その他諸々で精神的に参っていた私は初対面の方に感想を伝えながらぼろぼろと泣いてしまったのです。その方はハンカチを貸してくれ、さらにどこからか知らないお父さんも来てそれぞれの現状の話をしました。ディスカッション後教授に感想を求められ、マイクで話すうちにまたぐっときてしまったのですが察してくださったのか講演後、教授はわざわざ席まで来て「伝わるものがあつたよ」と声をかけてくださいました。本来こういったディスカッションを教員を目指す学生さんたちの授業として行っているそうで、「本質」に立ち返るというテーマでした。

先生になりたかった本質、PTA や教育機関の在り方の本質、親の在り方の本質、人間とはの本質。

その後の五所川原の子どもたちの囃子の演奏なども素晴らしく、がんばろうと思えた研修会でした。

学校はすべてを委ねるところではないと思います。学年を超えた交流や保護者の悩みの共有なども含め学校と協力し合うことは子どもたちの充実した学校生活に繋がっていくと思いますので皆さんで学校に参加して行ってほしいと思います。

第三田名部小学校 PTA 会長 杉山千春

令和8年度

## 活動方針及び事業計画（案）

### 《活動目的と方針》

○父母またはこれに代わる人と教職員が協力して、家庭と学校と社会における児童の幸福と心身の健全な成長を図ることを目的とする。

- 1 教育環境の整備をすすめる。
- 2 良き保護者，良き教師となるために，積極的に会員研修をすすめる。
- 3 子育てについての情報交換等，会員相互の交流と親睦をはかる。
- 4 学校行事への積極的な参加と支援を行う。

### 《事業計画》

- 1 研修会，参観日等への積極的な参加のよびかけ
- 2 各専門部の活動の推進
- 3 学校教育活動への積極的な支援事業の推進
  - (1) 学校行事の準備作業及び運営への協力
    - ①運動会への参加協力 等
- 4 むつ市連合PTA研修会への参加

## 第三田名部小学校PTA 会則

### 第1章 名称及び事務所

- 第1条 この会は第三田名部小学校PTAという。  
第2条 この会は事務局を第三田名部小学校におく。

### 第2章 目的及び活動

- 第3条 この会は父母またはこれに代わる人と教職員が協力して、家庭と学校と社会における児童の幸福と心身の健全な成長を図ることを目的とする。  
第4条 この会は前条の目的をとげるために次の活動をする。  
1、教育環境の整備  
2、良き保護者・良き教師となるための積極的な会員研修  
3、子育てについての情報交換等、会員相互の交流と親睦  
4、学校行事への積極的な参加と支援

### 第3章 方針

- 第5条 この会は教育を本旨とする民主団体として、次の方針に従って活動する。  
1、児童の教育ならびに福祉のために活動する他の団体及び機関と協力する。  
2、特定の政党や宗教にかたよることなく、また、専ら営利を目的とする行為は行わない。  
3、この会または会の役員名で、公私の選挙の候補者を推薦しない。

### 第4章 会員

- 第6条 この会の会員になることができるものは次の通りである。  
1、第三田名部小学校に在籍する児童の父母またはこれに代わる人。  
2、第三田名部小学校の教職員。  
3、この会の趣旨に賛同する者で役員会で承認した者。  
第7条 入会への同意の確認は、学校に入学時及び転入時に行う。退会については、学校を卒業時及び転出時で退会とする。年度途中での入会や退会も認める。  
第8条 入会する場合は所定の入会届を、退会する場合は所定の退会届を提出する。  
第9条 この会の会員は、市連P・県P連の会費を年度初めに納めるものとする。原則一括払いとする。年度途中で退会しても返金は行わないものとする。  
第10条 会員はすべて平等の義務と権利を有する。

### 第5章 経理

- 第11条 この会の活動に要する経費は、会費、寄付金及びその他の収入によって支弁される。  
第12条 この会の経理は、総会において議決された予算に基づいて行われる。  
第13条 この会の決算は、会計監査を経て総会に報告され承認を得なければならない。  
第14条 この会の会計年度は、4月1日に始まり翌年の3月31日に終わる。

### 第6章 役員

- 第15条 この会の役員は次の通りである。  
会長 1名 副会長 若干名 事務局長 1名 専門部長 若干名  
副専門部長 若干名

- 第16条 役員を選出は次の通りとする。  
1、会長、副会長は総会で選出する。  
2、事務局長は会長・副会長が合議の上、会長が委嘱する。  
3、専門部長・副専門部長は各専門部による互選とする。

- 第17条 役員任期は1年とする。但し再任を妨げない。  
補欠によるものは残任期間とする。

- 第18条 役員の仕事は次の通りとする。  
1、会長は会を総理し、総会を除くすべての会議の議長となる。  
2、副会長は会長を補佐し、会長事故ある時はその職務を代行する。  
3、事務局長は庶務を行う。  
4、専門部長・副専門部長は第4条による専門部の活動をそれぞれの部で総括する。

## 第7章 会計監査

- 第19条 この会の経理を監査するため2名の会計監査をおき、必要であれば増員を妨げない。  
第20条 会計監査は、会長が委嘱する。  
第21条 任期は役員任期に準ずる。  
第22条 会計監査は年度末に行う。

## 第8章 事務局

- 第23条 会長は、会員のうち希望者を事務局員として配置する。  
第24条 事務局長は、必要に応じて事務局員と分担し以下の庶務を行う。  
1, 予算編成、会計事務、決算報告  
2, 各専門部及び諸会議の連絡調整

## 第9章 専門部

- 第25条 第4条の活動を分担するため次の専門部をおくことができる。ただし、役員会の協議により、各専門部は廃止または休止できるものとし、必要と認められる場合は、新たにおくことができる。  
1, 総務部 2, 研修部  
第26条 会長は、会員のうち希望者を専門部の部員として配置する。  
各専門部は部長・副部長を互選して会長に報告する。  
第27条 各部長は、会長に連絡し必要によって会議を開くことができる。但し重要事項は会長に報告する。  
1, 総務部 バザー・ジャージ提供会及び会員の親睦のための活動等、これまで本会で取り組んで来た活動に関する事。  
2, 研修部 第4条の範囲内における会員の要望を実現する活動に関する事。

## 第10章 会議

- 第28条 この会の会議は、通常総会・臨時総会及び役員会・三役会は会長が召集し、各専門部は各部長が召集する。  
第29条 通常総会は年度の初めに開催し、次の事項を審議する。  
1, 決算・予算の承認 2, 前年度会務報告 3, 会則修正  
4, 会長及び副会長の選出 5, その他の重要事項  
第30条 役員会は、役員をもって構成し、次の事項を審議する。  
1, 予算及び決算の審議 2, 総会に提出する議案 3, 専門部の連絡  
4, 細則の改廃 5, その他の事項の議決  
第31条 三役会は、会長・副会長・事務局長をもって構成し、次の事項を審議する。  
1, 役員会に提出する議案 2, その他緊急事項の議決  
第32条 会議の議決は出席会員の多数決による。  
第33条 この会には、次の簿冊を備える。  
1, 会員名簿 2, 役員名簿 3, 会計簿  
第34条 本会に必要な事項は、別に定める施行細則による。  
第35条 この規約は昭和43年4月23日より施行する。

### 付則

昭和57年4月25日	一部改正	平成23年4月23日	一部改正 (追加)
昭和60年4月28日	一部改正	平成27年4月25日	一部改正 (会費)
昭和61年4月29日	一部改正	平成30年4月28日	一部改正 (削除)
平成7年4月29日	一部改正	令和6年4月27日	一部改正
平成12年4月23日	一部改正	令和7年4月26日	一部改正
平成22年4月24日	一部改正		

### 第三田名部小学校PTA 細則

## 第1章 帳簿の保存

- 第1条 この会に備え付ける帳簿の保存期間は5年とする。  
第2条 簿冊の保存は校長の責任において行うが、会長は保存に必要な用具を備え付けるものとする。

付則

昭和46年4月29日	一部改正	平成19年4月28日	一部改正
昭和51年4月29日	一部改正		(婦人部の交通安全項目削除)
昭和56年4月26日	一部改正	平成23年4月23日	一部改正 (追加)
昭和57年4月25日	一部改正	平成30年4月28日	一部改正
昭和61年4月29日	一部改正		(母親委員会削除し、総務部へ編入)
平成12年4月23日	一部改正	令和3年4月24日	一部改正
平成13年4月21日	一部改正	令和6年4月27日	一部改正

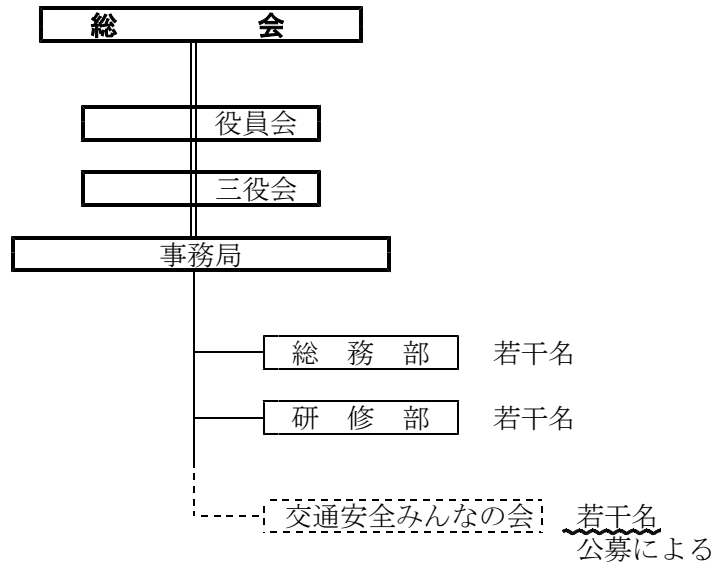
第三田名部小学校PTA 慶弔規定

付則

令和6年4月27日 一部改正  
令和7年4月26日 廃止

	令和6年度		令和7年度
会長	山道透界	会長	杉山千春
副会長	葛西信弘	副会長	高阪浩
	高阪浩		校長
	杉山千春		

### P T A 組 織 図 《第三田名部小学校》



## 令和7年度 会 務 報 告

月 日	曜	事 項	場 所	備 考
3 / 24	月	令和6年度役員による三役会	校長室	
4 / 17	木	令和6年度役員による役員会	コンピュータ室	総会資料の確認他
4 / 18	金	令和6年度むつ市連P第2回理事会	来さまい館	2名参加
4 / 26	土	P T A 総会	体育館	
5 / 16	金	むつ市連合P T A 定期総会、懇親会	むつグランドホテル	2名参加
5 / 27	火	むつ市連合P T A 第1回理事会・常任理事会	来さまい館	2名参加
5 / 30	金	むつ地区交通安全母の会理事会・総会・意見交換会	むつ市役所	2名参加
5 / 31	土	運動会	グラウンド	
6 / 13	金	田名部中学校区地区懇談会	海老川コミュニティーセンター	会長参加
6 / 24	火	P T A 組織会・第1回役員会	第2会議室	
7 / 24	木	P T A 三役会	校長室	
8 / 2	土	研修部主催あかまつタイムvol.1	体育館	ビジョントレーニング体験
8 / 26	火	P T A 三役会	校長室	
9 / 10	水	P T A 研修部会	第2会議室	
9 / 16	火	P T A 三役会	校長室	
9 / 25	木	P T A 総務部会	第1会議室	
10 / 2	木	P T A 総務部会	第1会議室	
10 / 3	金	交通安全みんなの会マスコット袋づめ	第1会議室	
10 / 7	火	P T A 三役会	校長室	
10 / 24	金	P T A 総務部バザー準備作業	多目的ホール	3名参加
10 / 25	土	学芸会・P T A 総務部食品バザー	多目的ホール	
11 / 4	火	P T A 三役会	校長室	
11 / 9	日	第57回青森県P T A 研究大会五つ大会	五所川原市	
11 / 22	土	研修部主催あかまつタイムvol.2	体育館	親子せんべい焼き体験
12 / 4	木	むつ市連合P T A 会長会議	/	リモート実施
12 / 5	金	P T A 三役会	校長室	
12 / 17	水	むつ市連合P T A 研修委員会	第二田名部小学校	1名参加
1 / 10	土	研修部主催あかまつタイムvol.3	第1会議室・体育館	宿題会・HIPHOPダンス体験 ビジョントレーニング・スラックライン体験
1 / 17	土	田名部中ブロックP T A 交流会	プラザホテル	14名参加
1 / 20	火	P T A 三役会	校長室	
1 / 26	月	第2回P T A 役員会	第2会議室	
2 / 7	土	むつ市連合P T A 研修会・懇親会	グランドホテル	
2 / 9	月	臨時P T A 総会		
2 / 20	金	総務部ジャージ提供会 総務部主催懇親会	多目的ホール	参観日
		P T A 三役会		
		会計監査		
		卒業証書授与式		
		第3回P T A 役員会		